

全国と同様に岩手県の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、減少傾向が継続しておりますが、本市では、3月1日に岩手県感染症情報センターが公表した1週間における定点当たりのインフルエンザ患者報告数が48.18人となり、2週連続で警報の基準値である30人を大きく超え、流行が継続している状況です。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の感染予防対策は共通していますので、市民の皆様には引き続き、手洗い、咳エチケット、場面に応じたマスク着用、加湿器や暖房器具などを活用した湿度と温度コントロールやウイルスの滞留を防ぐための小まめな換気を心掛けるなどの感染拡大防止対策の徹底をお願いします。

軽度の発熱や喉の痛みなどが発生した場合には外出は控えていただき、まずは市販薬等を服用し様子を見るようお願いします。

なお、65歳以上の方、又は基礎疾患のある方は、まずは、かかりつけ医や診療・検査医療機関に事前に電話相談の上、受診を検討してください。また、可能な限り、平日・日中の医療機関等への相談・受診に御協力をお願いします。

併せて、発熱などの体調不良に備え、1週間分程の食品、市販の抗原定性検査キットや解熱鎮痛剤などの準備をお願いします。

市民の皆様、一人一人の行動が医療現場の負荷の軽減につながります。医療体制の機能維持のため、御協力をお願いいたします。

国は、3月13日からマスクの着用を「個人の判断に委ねることを基本」とする方針を示しましたが、市民の皆様に混乱が生じないように、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを丁寧に分かりやすく周知するなど取り組んでまいります。

令和5年3月7日

盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（盛岡市長） 谷 藤 裕 明